

# 食物資源循環モデル事業実施報告書

平成29年2月

環境部資源循環課

## 目次

1	事業概要	… 1
2	食物資源循環モデル事業の検証	… 4
	（1）参加条件や募集について	
	（2）参加世帯について	
	（3）消耗品について	
	（4）収集及び堆肥化について	
	（5）コストについて	
	（6）事業実施効果について	
3	資源循環の仕組み	…14
4	今後の事業課題	…17

## 参考資料

- 1 剪定枝堆肥の取扱いについて（平成28年12月）
- 2 26市の食品廃棄物再生利用の取り組み状況
- 3 土壌分析試験成績書（平成26年3月・平成28年10月）

# 1 事業概要

## (1) 事業の目的

小平市食物資源循環モデル事業は、資源循環を目標として、食物資源（生ごみ）を分別収集し、資源としてリサイクル（堆肥化）することにより、環境負荷の低減及び焼却施設への負担の軽減や食物資源（生ごみ）の分別収集の市内全域への拡大の可能性を検証することを第一の目的としてきたものであり、今後は、資源循環の仕組みを計画・実施し、資源循環型社会の実現を目指すことを最終的な目的として行うものである。

## (2) 事業の内容

### ① 参加方法

市内在住者で、ご近所・集合住宅などで5世帯以上（平成24年9月以降は3世帯以上に緩和）のグループを作り、バケツの排出場所を決めて、参加グループの代表者が市に届け出る。市は排出場所を確認後、参加が決定したら、代表者に参加団体登録通知書を送付する。

### ② 食物資源（生ごみ）の出し方

#### ・ 道具について

市が無償で貸し出す専用の抗酸化バケツ（蓋付き）を使用する。

市が排出場所を確認後、代表者へ参加世帯分を配付する。

#### ・ 使用方法について

参加世帯は1週間分の食物資源（生ごみ）をバケツにためて保管する。（バケツに直接入れずに、ビニール袋（レジ袋）などを内袋として使用する。）

### ③ 排出及び収集方法

・ 週1回指定された曜日（毎週火曜日または水曜日）の朝8時までに、排出場所に専用バケツのまま排出する。

・ 収集委託業者が内袋ごと食物資源（生ごみ）を回収する。

・ 参加世帯は、回収後の空のバケツを各自持ち帰る。

#### ④ 食物資源の分別方法

##### ○資源になるもの（バケツに入れられるもの）

人が食べられるものは基本的に資源になります。



##### ※上手に続けるポイント

- ・水分をよく切ってから入れると腐敗が進まず、臭い対策になります
- ・コーヒーかすなどは臭い消しに有効です
- ・魚など臭いの気になるものは燃えるごみに出してもかまいません
- ・夏場などは数日分だけでもかまいません

##### ○バケツに入れられないもの

##### 食品類

- ・貝殻類、くるみ・やしの実などの殻、あめ、
- ・調理前の香辛料、調味料、粉類（少量であれば可）



##### ビニール類・プラスチック類・金属類

- ・ビニール袋（内袋として使用するものは可）、輪ゴム、ビニールテープ
- ・プラスチック容器（お弁当に付いているソースやしょう油入れほか）
- ・バラン（お弁当の仕切りなどに使うもの）、スポンジ、ストロー
- ・スプーン、フォーク、おたま、おわん



##### その他

- ・はし、つまようじなどの木製類
- ・洗剤、たばこの吸い殻や灰、汚泥
- ・コーヒーのペーパーフィルターやティーバッグ

※今後、品目を追加する場合があります。

#### ⑤ 資源化の方法

- ・収集された食物資源（生ごみ）は、瑞穂町にある堆肥化工場に運搬され、堆肥化されている。なお、この堆肥化工場では、小平市のほか、立川市や事業所から出た食物資源（生ごみ）を受け入れている。
- ・堆肥化工場に運ばれた食物資源（生ごみ）は、異物混入のチェック及び計量を行った後、専用の処理機に投入される。
- ・専用の処理機には、既に20日ほど前から順次入れられた食物資源（生ごみ）が堆積しており、上に行くほど新しいものとなっている。
- ・処理方法は、攪拌して自然発酵させるのみであり、処理機内の微生物により分解され、約20日間攪拌し発酵させると、水分が抜け、容積が10分の1ほどの茶色い土のような堆肥のもとになる。
- ・その後、剪定枝をチップ化したものと混ぜて（堆肥のもと1：剪定枝チップ9）、さらに積み置きし、2週間程度自然発酵させると、堆肥が完成。なお、製品としては、さらに3カ月ほど寝かせてから出荷されている。

なお、東日本大震災以降小平市内で収集した後、施用を自粛し保管していた剪定枝チップについても、平成28年度から同堆肥化工場に搬入し、堆肥の原料として再資源化を委託している。

## 2 食物資源循環モデル事業の検証

### (1) 参加条件や募集について

#### ① 参加条件について

- ・グループごとの排出場所での収集とした理由は、家庭ごみの収集がステーション方式であり、効率的な収集を行うためである。
- ・市民から5世帯以上のグループを集めるのは、条件として敷居が高いという声が上がったため、平成24年から3世帯以上に変更し、参加世帯数を増やした。3世帯以上にならない場合は、近隣のグループを紹介する方法があり、現在の参加条件で問題ない。
- ・家庭ごみが戸別収集になった場合は、参加条件を再検討する必要がある。

#### ② 実施地区について

平成22年度は市内4分の1の地域、平成23年度は市内2分の1の地域、平成24年度以降は市内全域で実施している。市内全域での収集に支障はないため、実施地区の縮小は必要なく、市内全域での収集を継続すべきである。

#### ③ 募集について

- ・毎年5月に行う募集の説明会（計10回）、市報、ホームページ、自治会向け広報、イベントでのPR等で募集を行っている。
- ・アンケートでは、近所の誘いや、市報や自治会のチラシを見て参加を決めた方が多かった。窓口で集積所がカラスに荒らされるという相談があった際も、勧誘のよい機会である。
- ・自治会の回覧を有効に使い、ごみの相談等を利用して、今後も募集を行うのが望ましい。現状の募集方法で適切である。

#### ④ 募集世帯数の目標設定について

平成22年度から平成24年度までは毎年200世帯ずつ増やし、平成25年度以降は100世帯ずつ増やしている。毎年の参加世帯数の伸び率に応じた目標値となっているので、適切である。

年度	22	23	24	25	26	27	28
目標世帯数	200	400	600	700	800	900	1,000
参加世帯数	172	400	581	656	761	936	979

※28年度参加世帯数は11月末現在

## (2) 参加世帯について

### ① 参加理由について

「ごみが資源化されることに意義を感じた」「ごみを減らすため」、「近所に誘われた」、「カラスに集積所が荒らされて困っていた」が主な理由であった。

### ② 事業に対する満足度について

アンケートによると参加世帯の8割以上の方が事業に満足している。

### ③ 専用バケツの排出率について

収集業者の報告によると、平均で参加世帯の約6割が毎週排出している。

年度	22	23	24	25	26	27
月平均排出世帯数(7~3月)	130	303	377	398	448	580
排出率(%)	76	76	65	61	59	62

### ④ 食物資源の分別について

- ・堆肥化業者からは小平市の食物資源は異物混入がないと報告されているので、参加世帯は適切に分別を行っている。
- ・収集業者は中身の移し替え時に異物チェックを行っていて、禁忌品(プラスチック製品等)がバケツに混入しているようなときは、注意シールをバケツに貼るようにしている。

### ⑤ 今後の参加について

- ・アンケートでは、8割以上の世帯が参加を継続すると答えている。
- ・参加を取りやめる場合は、代表者が引っ越して全体の取りまとめがいなくなり、グループごとやめるケースや引っ越して個人がやめるケースである。
- ・参加をやめる連絡がないまま、登録のみが残っている場合もあるので、今後登録世帯の参加状況について確認が必要である。

### ⑥ 参加世帯と市との連携について

新規の申込みがあった場合、代表者宅にバケツを届け、排出場所を確認し、排出方法等を案内する。年2回代表者宅に参加人数分の堆肥を配付し、バケツ破損や追加申込みの連絡等あれば、その都度新しいバケツを届ける。その他、アンケートで要望等を聞き、事業のお知らせなどを定期的に行い、連携は適切に行われている。

#### ⑦ 参加可能世帯数について

現在契約している堆肥化業者の資源物の受入可能量から推計すると、最大で2,000世帯まで参加世帯の拡大が可能である。ただし、事業拡大に伴い収集運搬費用と資源化費用、消耗品等の費用がこれまで以上にかかることは間違いないため、その場合のコストを試算し、実現可能であるか検討する必要がある。

### (3) 消耗品について

#### ① 専用バケツの機能について

- ・平成22年度より一貫してエコパラダイスパールという抗酸化バケツを利用している。密閉式のバケツで、生ごみが酸化しにくい溶液がコーティングされ、臭いは外にもれない。参加者からも臭いなどの苦情はない。
- ・東村山市や東大和市では、小平市と同じ製品を使用している。その他の市でも同じようなバケツを利用しているので、バケツの機能は適切である。

### (4) 収集及び堆肥化について

#### ① 収集回数について

- ・平成22年度～平成26年6月までは週1回水曜日に回収していたが、平成26年7月からは東地区は火曜日、西地区は水曜日に回収している。
- ・参加世帯から、夏場の回収は週2回にしてほしいとの要望があるが、コスト面で実施は難しい。他市では9市中3市が年間通して週2回収している。
- ・平成26年度に東地区と西地区で収集日を分けたのは、堆肥化業者の1日の受入限度量を超えないための措置であった。

#### ② 収集業務について

- ・収集業務は小平市清掃事業協同組合と特命随意契約を取り交わしている。
- ・小平市清掃事業協同組合は、市内の家庭廃棄物を収集している7つの業者で構成され、市内の道路、交通事情に精通し、確実に収集運搬業務を履行し、収集もれ等への迅速な対応を行うことができる。
- ・平ボディの荷台に大型のバケツを用意し、指定された排出場所で生ごみの移し替えを行う。火曜日水曜日も取り忘れは少なく、苦情等もない。
- ・収集業者は午前中に収集を終えて、堆肥化工場まで運搬し、午後2時から午後3時頃までに全ての業務を終えている。収集業務は適正に行われている。
- ・家庭ごみが戸別収集になった場合は、収集方法を再検討する必要がある。

### ③ 堆肥化業務について

- ・堆肥化業務は、事業開始当初から高根商事株式会社に堆肥化を委託している。高根商事は業務の履行を確実にいき、生産された堆肥も自ら販売元として市場へ流通させている。生産された堆肥の一部は市で購入し、参加世帯や市民に配布し好評を得ている。何度も施設見学を行っているが、工場周辺で悪臭がするようなことはなく、工場は清掃が行き届き衛生的である。
- ・東日本大震災以降は出荷に際して、堆肥の放射性物質が許容値以下であるか東京都が確認し、出荷の許可を出すことになった。このため、高根商事は定期的に堆肥の放射性物質検査を行い、毎回許容値以下の結果を得て、出荷を行っている。※堆肥の放射性物質検査結果については、参考資料「剪定枝堆肥の取扱いについて」を参照
- ・堆肥は2円/kgで販売し、主に近隣農家が購入し、畜糞等を混ぜてオリジナルの堆肥を使用している。評判もよく、生産分はほぼ完売しているため、食物資源（生ごみ）搬入元である小平市に対して買い取りのノルマなどはない。
- ・1回につき600kg程度の食物資源（生ごみ）を工場に搬入しているが、工場では1日2トン未満の処理能力があり、小平市の受け入れ可能量は火曜日と水曜日それぞれ800kg程度である。
- ・今後規模を拡大する場合、新たに週2日（月曜日と木曜日）、最大1000世帯分の食物資源（生ごみ）の搬入が新たに可能となる。
- ・立川市と国分寺市も、高根商事に堆肥化を委託している。東村山市、西東京市、武蔵村山市では、比留間運送株式会社に堆肥化を委託している。小金井市では株式会社エンザに一次処理物の堆肥化を委託している。その他の市では、直営や市民の会や農家が堆肥化を行っている。
- ・高根商事では、現在の小平市の搬入量の枠の確保と将来的に事業拡大した場合の受入枠も確保していること、また業務の履行も良好であることから、引き続きこの事業者へ堆肥化委託することが望ましい。

年度	22	23	24	25	26	27
資源化量	10t	27t	36t	41t	47t	59t

## (5) コストについて

### ① 収集に関するコストについて

- ・収集業者の積算根拠としては、2トントラック（垂直ゲート付）を使用し、運転手と作業員の2人乗車で1日当たり400世帯の収集を行うことを想定し、人件費と車両経費合わせて1カ月当たり1,420,000円かかるとしている。1カ月を21.5日と計算し、1日当たりでは66,000円の経費がかかる計算となっている。市では他の資源物収集運搬コストと比べても、モデル事業の収集運搬コストは適正と判断している。
- ・下記の一覧表のとおり、収集コストについては、他市に比べて小平市はそれほど高くない。府中市では、参加世帯が回収拠点まで生ごみを運搬するために収集単価が安くなっている。国分寺市と西東京市では、週2回収集しているために、小平市より収集単価が高くなっている。

各市の収集運搬経費（27年度）

	参加世帯数	収集回数	収集経費	世帯ごとの収集単価（1か月分）
府中市	64世帯	週2回	313千円	408円
小平市	936世帯	週1回	7,721千円	687円
国分寺市	730世帯	週2回	6,750千円	771円
西東京市	250世帯	週2回	4,612千円	769円
武蔵村山市	181世帯	週1回	2,503千円	1,152円
東村山市	133世帯	週1回	1,900千円	1,190円
立川市	909世帯	週2回	不明	不明
日野市	170世帯	週1回	不明	不明
東大和市	49世帯	週1回	不明	不明
小金井市	820世帯	週1回	不明	不明

年度	22	23	24	25	26	27	28
収集に関する経費（千円）	1,311	3,017	4,631	5,563	6,908	7,721	
収集運搬一日当たり単価（千円）		32 4~6月	63 4~6月	94.5 4~8月	111 4~6月	63.5 4~6月	71.4 4~6月
	32 7~3月	63 7~3月	94.5 7~3月	111 9~3月	63.5 7~3月	71.4 7~3月	82.5 7~3月

② 堆肥化に関するコストについて

- ・平成 22 年度から一貫してキロ当たり 40 円が処理単価である。
- ・高根商事では電気代を含め機械を動かす経費がキロ当たり 14～15 円かかり、人件費や機械の修理費が別に必要となる。
- ・良質な生ごみであればキロ当たり 20 円、状態が悪くなければ 60 円で受け入れ、キロ当たり 40 円は平均的な金額である。
- ・国分寺市はキロ当たり 25 円で搬入しているが、収集業務も高根商事に委託し、収集時に異物確認を行っているため、小平市より安くなっている。
- ・立川市も収集業務と堆肥化を高根商事に委託しているが、一括した契約を行っているため、堆肥化のみの委託料については不明である。
- ・堆肥化業界では、一般的に焼却した場合の料金より安い金額で堆肥化料金を設定し、キロ当たり 20 円から 60 円が相場といわれている。
- ・小平市の焼却料金（事業系可燃ごみ処理手数料）はキロ当たり 24 円で、多摩地域の焼却料金（事業系可燃ごみ処理手数料）を平均すると 35 円となる。小平市の焼却料金は近隣に比べて安い料金のため、24 円まで堆肥化料金を下げてもらふことは難しいと思うが、多摩地域の焼却料金の平均 35 円を目安にコストダウンの検討が必要である。

各市の資源化経費（27 年度）

	資源化実施者	資源化量	資源化経費	資源化単価 (円/ kg)
国分寺市	高根商事(株)	35 t	945千円	27円
東村山市	比留間運送(株)	11 t	305千円	28円
西東京市	比留間運送(株)	25 t	742千円	30円
小平市	高根商事(株)	59 t	2,543千円	43円
武蔵村山市	比留間運送(株)	10 t	3,103千円	310円
府中市	直営+（株）エコ アドバンス	1.55 t	1,196千円	772円
立川市	高根商事(株)	41 t	不明	不明
日野市	日野まちの生ごみ を考える会	29 t	不明	不明
東大和市	直営	3 t	不明	不明
小金井市	(株)エンザ	23 t	不明	不明

※金額は、消費税込額

年度	22	23	24	25	26	27
堆肥化に関する経費（千円）	415	1,125	1,533	1,721	2,042	2,543
堆肥化キロ当たり契約単価（円） ※消費税抜き	40	40	40	40	40	40

③ 消耗品等に関するコストについて

- ・主な消耗品は専用バケツのエコパラダイスペールとオリジナルバッグである。
- ・エコパラダイスペールは、一度に100個以上を購入することによって1台当たり2,100円程度になっている。
- ・他市では、小平市のようにエコパラダイスペールを無償貸与せず、参加世帯にバケツを購入してもらい、購入費の半額を補助しているが、参加者が購入しなければならないので、参加世帯数が伸び悩む原因のひとつと聞いている。
- ・オリジナルバッグは参加世帯に1個ずつ配付しているが、1個当たり専用バケツと同じくらいのコストがかかっている。事業への参加を促す目的として実施していたが、現在ではその効力がなくなっている。このため、今後はオリジナルバッグの作成は行わない。

年度	22	23	24	25	26	27
消耗品等に関する経費（千円）	555	878	895	525	330	521

④ 他の資源化事業の処理単価との比較について

- ・他の資源化事業と比べて、モデル事業の処理単価は安いほうではないが、類似の処理単価の事業もあり、モデル事業だけが突出しているわけではない。
- ・トレイ収集運搬再資源化の処理単価が突出して高いのは、トレイは他の資源物に比べて軽量であり、重量換算で処理単価が高くなってしまう。
- ・ビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器の資源化経費については、収集運搬、選別についてそれぞれ総価契約で委託しているため、個別の処理単価を算出することができない。

・事業ごとの処理単価表（27年度）

事業名	キロ当たり処理単価
自転車収集運搬再資源化	38円
食物資源一次処理物収集運搬再資源化	41円
剪定枝収集運搬再資源化	42円
乾電池等の処理（※）	65円
牛乳パック収集運搬再資源化	88円
陶磁器リサイクル運搬再資源化	134円
水銀含有蛍光管等の処理（※）	150円
スプレー缶・ガスカートリッジ缶再資源化（※）	170円
食物資源循環モデル事業	183円
ライター再資源化（※）	230円
トレイ収集運搬再資源化	593円

※ 収集運搬経費を除いた処理単価

⑤ 他市の生ごみ資源化事業の処理単価との比較について

- ・都内26市のうち、小平市を含めて9市が生ごみ資源化事業を実施している。ただし、小金井市だけは生ごみではなく、乾燥一次処理物の堆肥化を行っている。他市と比べて小平市は安い方に位置し、事業規模が同じくらいの立川市と国分寺市の間に位置している。

・各市の生ごみ資源化事業（27年度）

自治体名	事業形態	実施時期	事業名	対象地域	参加世帯数	キロ当たり処理単価
日野市	本格実施	平成16年	生ごみリサイクル業務委託	1学区 域	170 世帯	46円
小金井市	本格実施	平成22年	特になし	市内 全域	820 世帯	145円
立川市	本格実施	平成26年	生ごみ分別・資源化事業	1都営 住宅	909 世帯	167円
小平市	モデル事業	平成22年	食物資源循環モデル事業	市内 全域	936 世帯	183円
東村山市	本格実施	平成17年	生ごみ集団回収	市内 全域	133 世帯	202円
西東京市	本格実施	平成24年	生ごみリサイクル	市内 全域	250 世帯	214円
国分寺市	本格実施	平成25年	生ごみたい肥化事業	市内 全域	730 世帯	272円
武蔵村山市	モデル事業	平成26年	生ごみ堆肥化モデル事業	市内 4地区	181 世帯	561円
東大和市	本格実施	平成25年	生ごみ戸別収集	市内 全域	49 世帯	600円
府中市	モデル事業	平成27年	生ごみ資源循環モデル事業	1自治 会	64 世帯	982円

※処理単価は収集運搬費用、資源化費用、消耗品等を含んだ経費から算出している。

## (6) 事業実施効果について

- ・ごみ減量と焼却施設の負担軽減、温暖効果ガスの発生抑制となった。
- ・市民へのごみ減量への意識改革やごみの発生抑制、リサイクル推進の啓発となった。
- ・生ごみのカラス被害がなくなり、集積所の清潔を保つことができるようになった。
- ・グループで参加することによって、地域コミュニティの場となっている。  
アンケートでは、「集積所に出すごみの量が減った、家族が分別に関心を持つようになった、グループ同士のつながりが深まった」などの結果であった。

年度	22	23	24	25	26	27
焼却しなかったことによる処理費用の削減額（千円）	500	1,350	1,800	2,050	2,350	2,950

※焼却した場合のキロ当たり処理単価を50円で計算。

### 3 資源循環の仕組み

本事業の目的にある、資源循環の仕組みづくりについては、「資源サイクル図」(15ページ)のとおり、おおむね確立している。引き続き、様々な形での循環のあり方を検討、実施していく。

試行段階のものも含め、循環の内容は下記のとおりである。

- (1) 市内の果樹園農家や園芸農家が高根商事から直接堆肥を購入し、ブルーベリーや花の栽培を行い、市内でも販売され、市民の手に届き食材や観賞に利用されている。
- (2) 市内で開催するグリーンフェスティバル、ごみゼロフリーマーケット、環境フェスティバル等で、平成22年度から順次配布先を拡大し、堆肥を市民に無料配布し、循環事業のPRを行っている。毎回好評で早々に配布終了となる。また、事業の参加世帯にも年2回配付しており、それらはガーデニングや家庭菜園などで利用されている。
- (3) 小平市緑と花いっぱい運動の会が、平成27年度から市内の公園や公共施設の花壇で堆肥を利用し、花を育て、市民の目を楽しませている。また、市では公共施設の花壇や庁舎の緑のカーテンに堆肥を利用し、環境政策課が実施する緑のカーテン講習会などで苗と一緒に堆肥を配布している。
- (4) 平成18年度から、試験圃場(小川町2丁目の市所有地)において、東京多摩有機農業研究会に、食物資源(生ごみ)由来の堆肥を使用し、スイートコーンやブロッコリーの栽培を依頼し、堆肥の安全性や有効性、問題点等の検証を行ってきた。これまでの作物の生育状況は良好で、土壌分析により食物資源(生ごみ)由来の堆肥で懸念される塩分、油分、重金属などの含有量についても問題はないとの結果が出ている。

※土壌分析結果については、別添の「分析試験成績書」を参照。

なお、試験圃場で栽培された作物については、小中学校給食の食材として利用されている。

試験圃場での検証はその目的を達成したと判断し、平成29年度で終了とする。圃場として使用していた市有地については、引き続き資源循環の仕組みの中での活用を前提に、多摩有機農業研究会との協定内容の見直しを行う。

- (5) 平成28年度から試行的に一部の農家の協力を得て、堆肥を利用してキャベツやブロッコリーを栽培し、イベント会場で販売する焼きそばの材料として利用したり、直売を行い、食物資源循環のPRを行った。
- (6) 平成28年度から小学校や中学校に働きかけ、校内の花壇や農園等に堆肥を提供した。これまでに小学校1校、中学校3校で利用されている。

年度	22	23	24	25	26	27
市の堆肥購入量	0.7t	0.4t	2.0t	4.6t	9.2t	7.3t

※23年8月～24年4月の期間は原発事故に伴い、堆肥配布を自粛した。

## 資源サイクル図



## 4 今後の事業課題

### (1) 事業の統合

市の生ごみ減量施策としては、本事業以外にも、小学校・保育園に設置している食物資源（生ごみ）処理機で処理した給食残渣の一次処理物の再資源化や食物資源処理機器購入費補助事業がある。今後は本事業とそれらの事業を統合して、「食物資源資源化事業」とする。さらに平成28年度から開始した剪定枝チップの堆肥化事業なども含め、市の生ごみ減量施策を推進していく。

### (2) 平成29年度以降の取組み

一般廃棄物処理基本計画において、今後、家庭ごみ有料化と戸別収集への移行を検討していることから、生ごみの排出について、この事業に参加している市民では無料となるが、参加していない市民では有料となる。二者の負担感の公平性を確保する必要と、戸別収集と本事業の排出場所からの収集との整合性の整理など、この事業に関して検討すべき事項がいくつかある。このため、平成29年度から家庭ごみ有料化と戸別収集への移行までの期間は、事業規模を1000世帯で継続する。

なお、堆肥の市内流通にかかる障がい者の就労支援や食物資源（生ごみ）由来の堆肥を利用した農産物の直売にかかる市内農家への支援、小中学校での環境学習支援など、新たな取組みについて試行を含めて検討を行う。

### (3) コスト削減の検討

コストの検証において明らかになったところでは、この事業の収集運搬費用や資源化費用は、他の資源化事業や他市の事業と比較して、それほど乖離した状況になく、他の資源物や他市の取り組みにおいてもそれなりに費用がかかっていることがわかる。しかし、それらの費用についてのコスト削減の検討はしなければならぬため、委託業者とヒアリングを行うなどして、コスト削減の検討を引き続き行う。

### (4) 参加世帯の拡大の検討

今後参加世帯を拡大するためには、新たな堆肥化業者の発掘やコスト抑制の検討が必要となる。食物資源（生ごみ）の堆肥化については、堆肥化さえできればそれでよしとするものではなく、都内で資源化を行える事業者であること、堆肥化後の確実な市場での流通を確保しているという2つの条件を満たす必要がある。このため、現状では条件を満たすことができる事業者は都内に見当たらず、今後情報収集に努めることとする。